

第 1 株式会社に関する登記事項証明書の場合

1 施行前の登記

| | | |
|------------------|--|---------------|
| 商号 | 第一電器株式会社 | |
| 本店 | 東京都中央区京橋一丁目1番1号 | |
| 公告をする方法 | 官報及び東京都において発行される日本新聞に掲載してする | |
| 会社成立の年月日 | 平成15年11月1日 | |
| 目的 | 1 家庭電器用品の製造及び販売 2 家具、什器類の製造及び販売 3 光学機械の販売 4 前各号に附帯する一切の事業 | |
| 発行する株式の総数 | 4000株 | |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 1000株 | |
| 資本の額 | 金5000万円 | |
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない | |
| 役員に関する事項 | 取締役 | 甲野太郎 |
| | 取締役 | 乙野次郎 |
| | 取締役 | 丙野五郎 |
| | 東京都大田区東蒲田二丁目3番1号 代表取締役 甲野太郎 | |
| | 東京都文京区目白台一丁目21番5号 代表取締役 乙野次郎 | |
| | 監査役 | 戊野六郎 |
| | 代表取締役甲野太郎及び代表取締役乙野次郎は共同して会社を代表する | |
| | 平成16年 3月25日設定 | |
| | 平成16年 3月29日登記 | |
| 登記記録に関する事項 | 設立 | 平成15年11月 1日登記 |

2 施行後の登記

| | | |
|------------------|--|---------------------------------------|
| 商号 | 第一電器株式会社 | |
| 本店 | 東京都中央区京橋一丁目1番1号 | |
| 公告をする方法 | 官報及び東京都において発行される日本新聞に掲載してする | |
| 会社成立の年月日 | 平成15年11月1日 | |
| 目的 | 1 家庭電器用品の製造及び販売 2 家具、什器類の製造及び販売 3 光学機械の販売 4 前各号に附帯する一切の事業 | |
| 発行可能株式総数 | 4000株 | 職権で登記事項名が変更されたもの |
| 発行済株式の総数並びに種類及び数 | 発行済株式の総数 1000株 | |
| 株券を発行する旨の定め | 当会社の株式については、株券を発行する | 職権で新たに登記されたもの |
| 資本金の額 | 金5000万円 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |
| 株式の譲渡制限に関する規定 | 当会社の株式は、取締役会の承認がなければ譲渡することができない | |
| 役員に関する事項 | 取締役 | 甲野太郎 |
| | 取締役 | 乙野次郎 |
| | 取締役 | 丙野五郎 |
| | 東京都大田区東蒲田二丁目3番1号 代表取締役 | 甲野太郎 |
| | 東京都文京区目白台一丁目21番5号 代表取締役 | 乙野次郎 |
| | 監査役 | 戊野六郎 |
| | 代表取締役甲野太郎及び代表取締役乙野次郎は共同して会社を代表する | 平成16年3月25日設定 ----- 平成16年3月29日登記 |
| 取締役会設置会社に関する事項 | 取締役会設置会社 | 職権で新たに登記されたもの |
| 監査役設置会社に関する事項 | 監査役設置会社 | 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記 |
| 登記記録に関する事項 | 設立 | 平成15年11月1日登記 |

青囲みは、登記簿上反映されていないが、整備法により登記（赤囲み）されたものとみなされるものを示しています。